

3 計画の実現

推進体制

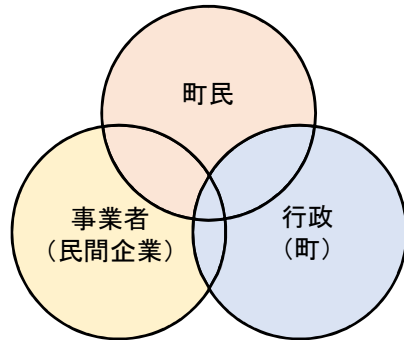
全体構想や地域別構想で示したまちづくり方針の実現に向け、行政だけでなく、町民や事業者等を含めた協働によるまちづくりを進めていきます。

協働によるまちづくりの推進体制

町民や町民団体などの役割

町民や町民団体（自治会、ボランティア団体、NPOなど）は、まちづくりにさまざまな形で参画し、地域の魅力を高めていくことが望まれます。

- ・説明会や公聴会、パブリックコメントなどへの参加
- ・地域のイベントなどの企画・運営、参加
- ・SNSなどを活用した地域の魅力に関する情報発信など



民間企業などの事業者の役割

民間企業等の事業者は各企業の特色を活かした地域への貢献が望まれます。

- ・まちづくり協定などの遵守
- ・地域住民との積極的な交流機会の創出
- ・CSR活動などを通じた地域への貢献
- ・PPPやPFIなどによる官民連携など

行政(町)の役割

町は、町民や事業所などとの協働によるまちづくりに向け、行政主体による取組の推進のみならず、町民や事業者主体となった取組への支援やまちづくりに関する情報発信等に努めるとともに、国や県などの関連機関も含めた連携体制の構築を行います。

- ・各種事業や規制・誘導などの施策推進
- ・説明会や公聴会、パブリックコメントなどの実施
- ・まちづくり活動への支援
- ・まちづくりに関する担い手の育成
- ・広報やホームページなどの活用・充実など



〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635番地4
TEL 0254-27-2111(代表) / FAX 0254-27-2119
聖籠町ふるさと整備課

第3次

聖籠町

都市計画マスタープラン

【概要版】



生まれて良かった 住んで良かった

1 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、「都市計画法第18条の2」に定められている計画で、本町の最上位計画である『聖籠町総合計画』に掲げている将来像の実現に向けた都市計画の分野における目標や方針を定めた計画です。

2 全体構想

まちづくりの目標

- 目標年次
本マスタープランは、概ね10年後の聖籠町を想定したまちづくりの計画とし、その目標年次を**2030年(令和12年)**とします。
- 目標人口
2030年における目標人口を**13,846人**に設定します。
- 将来像
「安全で快適な生活環境の創造」
失われつつある緑の資源や自然環境を保全するとともに、歴史、文化、産業などの地域資源の特性を活かしたまちづくりを進めます。
また、災害に強い防災まちづくりの構築、交通アクセスの整備、資源の再利用などを図ることにより、町民一人ひとりが豊に暮らせる町をめざします。
- まちづくりの基本的な方向

地域特性を活かしたまちづくり

- ・都市化の進展に対応し、農用地、緑地、公園、海岸、河川、水路、住宅地、工業地など整然とした土地利用が図られるよう開発を誘導することにより、秩序あるまちづくりを推進します。

自然環境との共生

- ・侵食される海岸線の保護を図るため、海浜の保全や護岸整備を促進するとともに、人々が親しめるよう、海岸保全施設や背後地の緑地保全を図り、海洋レジャー・スポーツの振興に努めます。
- ・河川堤防などの安全対策とともに、管理用道路の有効利用の検討、また、水と親しめるような空間の整備促進を図ります。
- ・町の資産となる松林や木立などの減少が進んでいることから、緑地を保全するとともに緑化の推進を図ります。

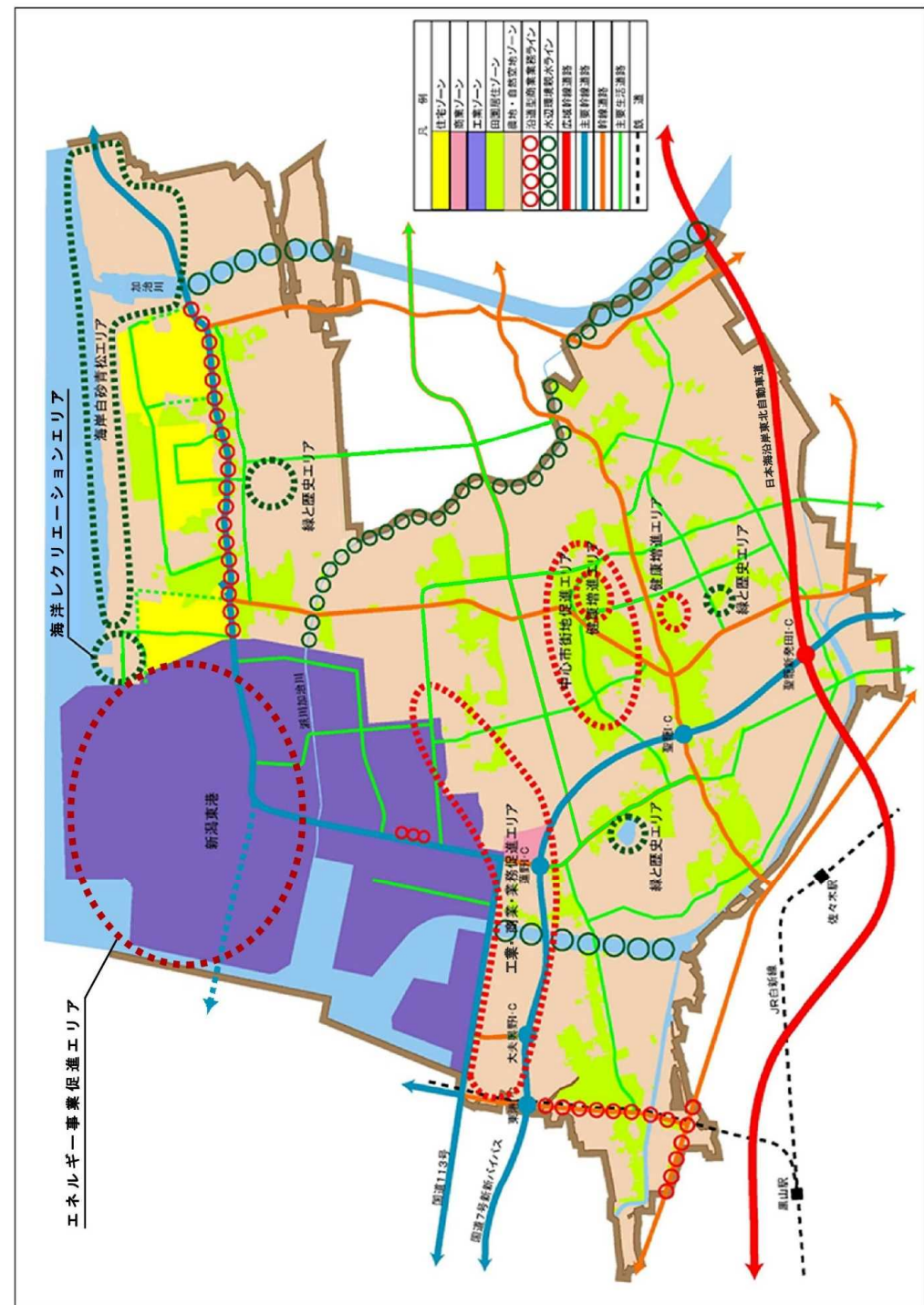
生活環境の整備

- ・ネットワーク化が進む幹線道路に加え、広域アクセスを考慮した道路整備を図るとともに、通学路の歩道整備を計画的に進めます。
- ・町唯一の公共交通である循環バスについては、通学、通勤者などの利便性を高めるため、適正な運行について定期的な見直しや運行サービスの向上に努めます。また、鉄道利用者の利便性の向上を図るため、JR佐々木駅へのアクセス向上に努めます。
- ・上水道の計画的な事業運営に努め、経営の健全化を図ります。また、災害時に安定して水道水を供給するため、水道管路の耐震化を計画的に進めます。
- ・下水道事業は、全集落に下水道供用が可能になったことから、他の環境保全策もあわせ、接続促進を図るための啓発に努めます。

安心して暮らせる環境づくり

- ・消防施設の更新及び整備を進め、消防力の充実を図るとともに、広域消防と連携を図りながら、町民の生命・財産を守るための施策を展開します。
- ・各地区の防災拠点等の整備・強化などの「公助」に加え、「自助」「共助」による地域の災害対処力の強化を図り、大規模災害に備えて、ソフト面とハード面双方からの対策を推進します。
- ・増加傾向にある空家等について、「聖籠町空家等対策計画」に基づく空家等の総合的かつ計画的な取り組みを推進します。

全体構想図



※ この構想図は、今後の方向性を示した図であり、整備が決定したものではありません。